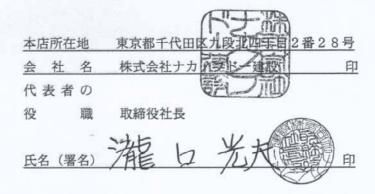
適時開示に係る宣誓書

平成17年2月25日

株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 鶴島 琢夫 殿



株式会社ナカノフドー建設は、投資者への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう添付書類に記載した社内体制の充実に努めるなど、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを、ここに宣誓します。

会社情報の適時開示に係る社内体制の状況について (適時開示に係る宣誓書添付書類)

平成17年 2月25日

会社名株式会社ナカノフドー建設(コード番号1827東証第1部)

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、下記のとおりです。

記

当社は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づいて、社内の情報管理体制を整備 しております。

会社情報に係る重要な事案が発生した場合には、関係部門責任者より情報取扱責任者(総務・経理担当 常務執行役員取締役)へ速やかに報告が行われます。情報取扱責任者は事案の把握・確認を行い、法令・諸規則等に照らし合わせて開示の必要性の有無を判断します。開示を必要とする場合、当該部門が作成した開示内容は当該部門責任者と情報取扱責任者の合議を経た後、業務執行に関する重要事項を協議する業務執行会議で協議された後、取締役会に付議され、審議・承認を行います。取締役会において承認された会社情報は速やかに情報開示(東京証券取引所においてTDnet への登録、資料投函及び記者発表等)を行い、公衆の縦覧に供されます。

なお、開示した情報は当社ホームページへの掲載等、積極的に会社情報を開示することによって、企業活動の透明性を確保し、健全な証券市場の根幹をなす適時適切な会社情報の開示を行っております。

以上

<会社情報の適時開示に係る社内体制>

